

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ① 輸送の安全に関する目標の達成のため、事故情報を掲示し、全従業員に周知するとともに、全従業員それぞれが事故防止策を考えるよう意識付ける。
- ② 乗務員より危険箇所やヒヤリハットの事例を収集し、社内で掲示するとともに、全従業員に周知する。
- ③ ドライブレコーダーの動画や画像を使用し、乗務員の運転傾向を把握し、教育・指導を行う。

2023年4月1日

うるしやまタクシー株式会社

安全統括管理者 佐藤 篤